



議会だより

たまかわ

No.172

令和5年
7月27日

6月定例会

主な内容

初夏の風景	2
議案審議	3~7
第2回臨時会	8~9
村政ここがききたい	10~15
議会活動	16~17
新議員から一言	18

燧ヶ岳をバックに イエイ!!

(玉川第一小学校 修学旅行より: 6月1~2日)



より高く!!
より遠くへ!!

玉川中学校

プール楽しい!
もっとかけて!



認定こども園たまかわクックの森

初夏の風景

おにぎり、デカッ!!
いただきます



玉川第一小学校

災害に備えて



玉川村消防団 春季検閲式

みんなでプール掃除



須釜小学校



玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、欠は欠席。須藤議長は採決に加わらないため空欄
全会一致で賛成の場合は個別の賛否は省略しました。

議案番号	議案名	採決	大羅	佐久間	小針	石井	渡邊	小林	大和田	飯島	西川	三瓶	塩澤	須藤
報告第1号	専決処分の報告（専決第8号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更）	報告	左横書きに改め、別表中「田村広域行政組合」を削除する											
報告第2号	繰越明許費（令和4年度一般会計予算）	報告	6ページに記載											
報告第3号	令和4年度上水道事業会計予算繰越計算書	報告	〃											
報告第4号	令和4年度農業集落排水事業会計予算繰越計算書	報告	7ページに記載											
議案第31号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決	個人番号カードを使用した多機能端末機における印鑑登録証明書の交付に関する改正											
議案第32号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	令和5年度保険税税率等の改正、地方税施行令改正に伴う後期高齢者支援金課税額に係る課税限度額の引上げなどの改正											
議案第33号	令和5年度一般会計補正予算（第1号）	可決	生活困窮世帯緊急補助事業補助金 15,000千円、子育て世帯生活支援特別給付金 3,100千円、プレミアム商品券発行事業補助金 17,990千円の増額などの補正											
議案第34号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	令和5年度の事業費納付金決定と保険税算定結果に基づく補正											
議案第35号	（仮称）複合型水辺施設の整備・運営事業「施工に関する契約」の締結	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第36号～第49号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めること	同意	5ページに記載											
議案第50号	副村長の選任につき同意を求めること	同意	丹内一彦氏を選任することの同意。7ページ下段に関連記事を記載											
請願第2号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採択	16ページに記載											
発議第2号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	〃											

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 6月定例会の傍聴人数 21人（令和5年累計傍聴人数28人）
次回の定例会は9月中旬を予定

6月定例会

令和5年度議案審議

あらまし

玉川村議会6月定例会は、6月13日から15日までの3日間の会期で開催された。初日に、村長より就任に伴う所信表明と提案理由の説明がありました。

今定例会では、副村長選任や農業委員任命同意の人事案件、条例改正や補正予算などの議案20件、報告4件、議員発議1件、請願1件を審議した。

また、一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質した。

議案第35号

複合型水辺施設の整備・運営事業 施工に関する契約

〔質疑〕

大和田議員 この事業に対する村長の強い思いは。

村長 (仮称) 複合型水辺施設の整備・運営事業については、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に認定・登録さ

れており、乙字ケ滝を中心に、公園や水辺、既存資源などを含む周辺環境も活用し、「交流人口の拡大の場」として整備していくこととしており、国・福島県・玉川村・住民・民間企業等が互いに連携し取り組んでいく。本事業は、民間資金を活用し、行政の年度間負

担の平準化を図り、設計、施工、施工管理、施設運営までを一括して行うPFI方式の一種である「DBFO方式^(注1)」により事業を進めている。

複合型水辺施設や乙字ケ滝公園を中心とする「かわまちづくり事業」が、社会的効果、経済的効果の双方が達成できるようしっかりと取り組んでいく。



(仮称) 複合型水辺施設イメージ図

石井議員 契約書12条の監督員の名前と職業は。

企画政策課長 議決後に正式に決める。企画政策課の職員がなる。

石井議員 職員では設計管理は無理なので一般より一名入れるべきでは。

企画政策課長 工事管理は設計会社に委託するが、一般の方を監督員とした前例はないが、工事請負契約約款により決定したい。

小林議員 5社から4社になったのは。

企画政策課長 基本協定を結んだのは5社であるが、設計は隈研吾事務所が行うので別途契約を締結する。

小林議員 契約書に工期がないのはなぜか。

企画政策課長 仮契約書の別紙1に、引き渡し日を令和6年3月としている。

(注1)「DBFO方式」とは、民間が資金調達を行い、民間事業者による施設の設計・建設と運営・維持管理を一括で担わせる方式

小林議員 契約金の算出根拠は。

企画政策課長 建築工事費、電気設備、機械設備

等で契約金額としている。詳細工事費については設計業務において算出する。

小林議員 3年前に示された金額より増額の理由は。

企画政策課長 資材や人件費の高騰など、様々な要因により算出した。

小林議員 施設付近での力ヌーは危険である。水害にあわれた被災住民に対する配慮は。

企画政策課長 何度も試乗を行い検証している。今後もしも安全性を確認する。景観や被災者には、理解が得られるよう配慮する。

小林議員 施設が災害に合った場合、どこが負担するのか。

企画政策課長 災害に強い施設を要望している。

建物共済保険にも加入しており、負担を軽減する。

小林議員 本事業は交流人口、関係人口の拡大のための事業だが、目論見通りに行くと思つか。最終目的である移住者の確保は出来るのか。

村長 複合型水辺施設や乙字公園を中心とするかわまちづくり事業は、社会的効果と経済的波及効果の双方が見込める事業であり、その効果を達成すべきと考えている。交流人口、関係人口、さらには移住者について、定量的な目標値については、特に設定していないが、今回の事業も含め、魅力ある、活力ある、元気で豊かな玉川村を創造し、選ばれる村づくりにつながるようしっかりと取り組んでいく。



松尾芭蕉の句碑



日本の滝百選 乙字ケ滝

討論

反対討論 石井議員

契約金額が4億6千万円、指定管理で年900万円かかる。負の財産になるので反対。

賛成討論 塩澤議員

玉川村にとって乙字ケ滝は重要な観光資源である。水辺施設を整備することにより、玉川村の魅力度がアップする。人を呼び込む拠点となり得る場所で、玉川村の発展に寄与するものと考えこの議案に賛成する。

議案第46号

農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

大和田議員 区長からの推薦ではない方がいるがなぜか。

産業振興課長兼農業委員会事務局長

規程により3名以上の農業者の推薦があれば可とされている。

議案第36号～49号

農業委員会委員の任命の同意

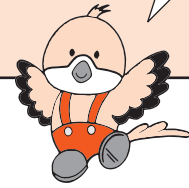
次の14名の方について審議の結果、全会一致で同意した。

- ・白旗 正彦 氏(川辺)
- ・曲山 幸男 氏(蒜生)
- ・車田 覚藏 氏(小高)
- ・高林 きくみ 氏(中)
- ・首藤 憲治 氏(中)
- ・佐久間正美 氏(岩法寺)
- ・仁井田 健 氏(竜崎)
- ・鈴木 正志 氏(南須釜)
- ・円谷 兼一 氏(南須釜)
- ・吉村 明美 氏(南須釜)
- ・鈴木 正浩 氏(北須釜)
- ・有賀 昇 氏(吉)
- ・我妻 利夫 氏(山小屋)
- ・塩田 茂 氏(四辻新田)

繰越明許

一般会計、上水道事業会計、農業集落排水事業会計の3件について報告されました。

繰越明許ってなあに？



繰越明許費とは

何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるもので、議会への報告が必要。

令和4年度から繰越した事業（一般会計）

(単位：千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳				一般財源
			既収入 特定財源	未収入特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	複合型水辺施設整備事業	150,000	—	75,000	—	—	75,000
	すがまプラザ校庭宅地造成測量設計事業	19,787	—	—	—	—	19,787
	防災行政無線親局操作卓改修事業	64,900	—	—	64,900	—	—
農林水産業費	農業水利施設緊急自然災害防止対策事業	31,462	—	—	31,400	—	62
	国営造成施設維持管理適正化事業	2,220	25	—	1,900	—	295
	農地耕作条件改善事業	25,550	—	16,160	—	5,625	3,765
	森林再生事業	82,575	—	66,615	—	—	15,960
土木費	公共土木施設緊急自然災害防止対策事業	61,000	—	—	61,000	—	—
	旧駒木根工業跡地購入・解体撤去事業	84,700	—	30,200	—	—	54,500
	道路維持管理事業	5,500	—	2,717	—	—	2,783
	道路改良事業	19,780	—	—	19,700	—	80
災害復旧費	現年補助災害復旧事業	34,121	100	18,897	9,400	—	5,724

令和4年度から繰越した事業（上水道事業会計）

(単位：千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳			説明
			国県支出金	地方債	損益勘定 留保資金	
資本的支出	四辻新田配水池建設工事監理業務委託	6,160	—	—	6,160	建設工事の繰越に伴う監理業務の繰越
	四辻新田配水池建設工事	40,590	—	—	40,590	資材の生産ラインに遅れが生じたため
	道路改良事業関連配水管布設替工事（第2回）	7,607	—	5,000	2,607	道路改良工事との調整により
	農業集落排水事業関連配水管布設替工事	6,920	—	—	6,920	農集排水事業との工事期間の調整により

令和4年度から繰越した事業（農業集落排水事業会計）

（単位：千円）

費目	事業名	繰越額	財 源 内 訳			説明
			国県支出金	地方債	損益勘定留保資金	
資本的支出	玉川地区汚水処理施設建設工事監理業務委託	5,610	—	5,600	10	国事業に変更が生じ調整に時間を要したため
	水道補償費	7,700	3,710	3,900	90	道路管理者との施工協議に時間を要したため
	玉川地区汚水処理施設建設工事	376,788	183,896	192,800	92	国事業に変更が生じ調整に時間を要したため
	玉川地区第3回工事	26,690	11,867	14,800	23	道路管理者との施工協議に時間を要したため
	玉川地区第4回工事	40,310	17,943	22,300	67	J R 管理者との施工協議に時間を要したため
	玉川地区単独第1回工事	25,900	—	21,800	4,100	道路改良工事との工事期間の調整により

玉川村の新しい三役です。 よろしくお願ひいたします。



す が ま やすいち
須釜 泰一 村長

私は、時代とともに進化し、選ばれる村づくりをコンセプトに、豊かな自然、優れた文化、歴史、風土、食などの大きな魅力と高いポテンシャルを有し、人間性豊かな玉川村の未来を、将来をしっかり見据え、お一人お一人が満足し、誇りの持てる「魅力ある、活力ある、元気で豊かな玉川村」を、皆様のご意見をお聴きしながら、皆様と一緒に創ってまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



た ん な い か ら ず ひ こ
丹内 一彦 副村長

7月1日付けで副村長に就任いたしました。
本村は今、遊水地対策という大きな課題を抱えているほか、人口減少対策、地域活性化対策等の課題が山積しております。
これらの課題に一つ一つ丁寧に取り組んでいくことが重要であると考えています。
微力ではありますが、玉川村発展のために努力してまいりたいと思いますので、村民皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。



お か ざ き ひ ろ と
岡崎 寛人 教育長

私は、須釜中学校、泉中学校、玉川中学校と9年にわたり本村の教育に携わらせていただきました。特に玉川中学校の開校にあたり、玉川村の皆様が、学校教育に大きな期待を抱くとともに、親身になって協力を惜しまない姿勢に、当時の校長として深く感謝しておりました。この度教育長に就任することにより、玉川村の子どもたちの健やかな成長を図るとともに、玉川村で育ち、暮らすことに喜びを味わえるような教育行政に尽力したいと思っております。

第2回臨時会

第2回臨時会は、4月25日（火）開催された。本臨時会は、4月23日に執行された玉川村議会議員補欠選挙において当選された新議員2名の議席の指定、常任委員会委員の選任、村より提出された専決処分の承認7件の議案を審議し、承認した。

●議席の指定

大羅将議員を「1番」、佐久間安裕議員を「2番」に指定する。

●常任委員会委員の選任

総務産業建設常任委員会委員に「1番 大羅将」議員と「2番 佐久間安裕」議員を選任する。

●常任委員会副委員長の互選結果

総務産業建設常任委員会副委員長に「3番 小針竹千代」議員を互選する。

●議会広報編集特別委員会委員の選任

「1番 大羅将」議員と「2番 佐久間安裕」議員を選任する。

●議会広報編集特別委員会副委員長の互選結果

「1番 大羅将」議員を互選する。

●石川地方生活環境施設組合議会議員の選出

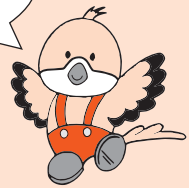
「1番 大羅将」議員と「2番 佐久間安裕」議員を選出する。

専決処分

令和4年度補正予算については、一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の専決処分が行われた。

また、玉川村税条例の一部、玉川村税特別措置条例の一部、玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正3件、公の施設の指定管理者の指定1件も、同時に専決処分により改正・指定した。

専決処分ってなあに？



専決処分とは

議会の権限に属する事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会の承認が必要。

○専決処分した令和4年度補正予算

※金額は万円未満切り捨て

年度	項目	内容	補正額	総額
令和4	一般会計（第7号）	下記に記載	△6,398万円	50億3,676万円
	介護保険特別会計（第4号）	地域支援事業交付金額の確定	△4,546万円	7億2,804万円
	後期高齢者医療特別会計（第3号）	保険料収納実績の確定	43万円	6,367万円

〔質疑〕

石井議員 不動産売却収入の建物と土地の価格及び面積は。

総務課長 旧須釜中学校校長住宅で土地1095・58㎡、建物は木造瓦葺平屋建て74・52㎡。

小林議員 価格は、課税評価によるものか、鑑定士による評価による金額か。

総務課長 不動産鑑定士の鑑定結果による評価額。

小林議員 ふるさと納税寄附金1,423万円の減額の要因は。

総務課長 今年災害が発生した箇所への納税の寄附が集中したため。

小林議員 ふるさと納税の返礼品への中身・評価・評判等に対するアン

ケート調査を実施すべきでは。

総務課長 今後業者と検討。

小林議員 児童手当1,147万円減額とあるが、子ども・児童数の減少によるものか。

健康福祉課長 4年度当初の実人数見込み796名が実人数実績715名と80名程度減少。想定よりも多子世帯の転入が少なく、離別等による転出の増、出生数の恒常的な低下が主な要因。



○専決処分した条例の一部を改正する条例

項目	内容
税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の森林環境税導入をはじめ所要の改正を行うもの
税特別措置条例の一部を改正する条例	地域未来投資促進法に伴う固定資産税の課税免除対象期間の延長
地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	地域再生法に伴う固定資産税の課税免除及び不均一課税対象期間の延長
公の施設の指定管理者の指定	玉川村消防団四辻分団屯所の指定期間満了による指定

村政 ここがききたい 5人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

◇ 石井 清勝 ……………11

1. 公約について

◇ 大羅 将 ……………12

1. 中学校部活動の地域移行について
2. 健康寿命延伸について

◇ 佐久間 安裕 ……………13

1. 学校給食費について
2. 狂犬病予防注射接種事業について
3. 災害時におけるペットとの「同行避難」可能避難所の設置について

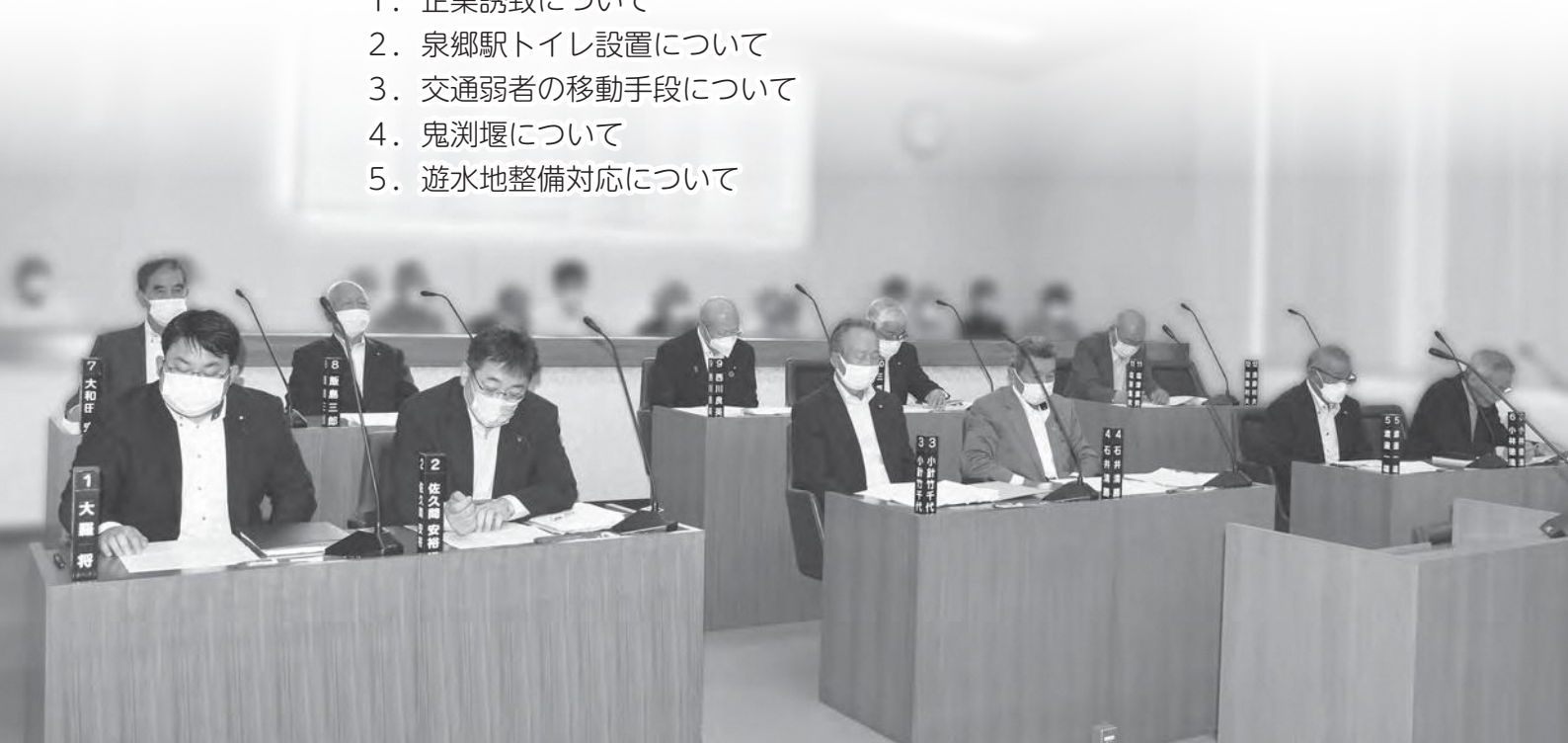
◇ 大和田 宏 ……………14

1. 令和5年度の教育行政方針について

◇ 三瓶 力 ……………15

1. 企業誘致について
2. 泉郷駅トイレ設置について
3. 交通弱者の移動手段について
4. 鬼淵堰について
5. 遊水地整備対応について

村の答えは？



Q公約は

A継続して行う

問 ①地域活性の施策について

- ②人口減少の施策について
- ③遊水地整備事業の家屋移転者に対して
- ④乙字ヶ滝かわまちづくり事業の施策について
- ⑤旧須釜中学校庭の宅地造成について

- ⑥泉郷駅前の整備事業の具体的整備について
- ⑦デジタルの活用について

答 ①村民の皆様

の生活を守るため、国の地方創生臨時交付金を活用し村民が必要とする生活支援。

②医療、福祉対策、高齢者支援の充実、交通弱者対策、インフラ整備された生活環境を提供していく必要がある。

③安全で安心な暮らしや豊かで満足感のある生活が確保できるよう取り込む。

④村内外から多くの方々が来場し、大いに交流を深め、交流人口、関係人口の拡大を図り、本村の活性化につなきたい。

⑤定住者の受け皿として、また東部地区の活性化。

⑥人口減少対策の面からも有効な施策が展開できるように検討を進めている



いしい きよかつ
石井 清勝 議員



移転を要求されている竜崎地区

く。
⑦誰一人取り残さない社会の実現に向けて、デジタルによる社会変革に取り組んでいく。

問 ③遊水地整備事業

の対応の中で、去る3月18日の国会議員と地権者懇談会に参加され、どのように感じたか。

答 具体的な課題が伝わって実現に向けて先生

方に調整など色々取り込んでいただけるのかなと感じた。また、課題を明確にした上で、一つ一つ示し対応して必要だと改めて感じた。

問 ④乙字ヶ滝事業の予算4億円から5億円位、指定管理者9千万円。10年間かかるがその後は大丈夫なのか。

答 地域活性を進めて行くためには、いろいろな地域が知恵出し合いながら様々な取り組みをしている。

問 そばには4軒の住宅あり、災害に遭っている方々どのように対応するのか。

答 今工事で被害に遭わないような形で準備を進めている。

問 4軒を移転地に考えているか。

答 国としっかり情報共有を図りながら進めている。

問 ⑤宅地造成が始ま

るが、川辺付近また岩法師地区に民間会社が開発を予定している。将来大変だと思つが。

答 校庭を分譲していくことで、その賑わいづくりなり整備しながら移住してくれる方々の受け入れに努めていく。

問 ⑥駅利用者から案内看板が見づらく、移動が不便との声があり、空港利用と合わせた活用はできないか。また、旧駒木根工業跡地の利活用は。

答 ソフト面やアクセスを考慮し検討したい。旧駒木根工業跡地は、契約が出来次第早急に進めていきたい。

問 ⑦デジタル田園都市国家構想の中の一部サテライトオフィス補助金として使われているので、農業者のスマート農業にもできないか。

答 一つの検討課題として、調査、研究をしていきたい。



おおら ひとし 議員
大羅 将

Q部活動の地域移行は
A連携し段階的に対応

担肢の保証。解決方法は、指導者の公式な資格取得や研修会の実施、近隣市町村との連携など広域的な対応をする。

問 本村における地域移行の可能性及び時期は。

答 全校生徒171名のうち、98・9%が部活動に加入しており、ここ数年は維持することができているが、全体的に生徒数の減少に伴い、各種目の開催が困難になりつつあるため、生徒一人ひとりの興味関心を尊重し、やりがいのある活動をする環境を提案できるよう、学校・地域・関係団体と連携を計り、段階的に対応していく。

問 部活動の連携によって、スポーツ格差が生まれていることが危惧されているが、この問題に対する対策は。

答 学校の枠を超えた地域スポーツ活動に対しての課題や情報を確認しつつ、各施設の連携や条件を整え、すべての生徒が

問 令和4年6月にスポーツ庁が段階的な地域移行を提言している。玉川中学校部活動の地域移行の課題と解決方法は。

答 令和5年度から3年間を改革推進期間とし、地域の実態に応じて、地域に移行する移行措置を、可能な限り早期実現を目指す。課題は、中学生を受入れる団体及び指導者の確保。生徒の多様な選

部活動に参加できるようにシステムを構築する。



部活動の地域移行

Q健康寿命延伸の施策は
A健康の駅「たまかわ」を拠点に推進

健康づくりや体力づくりを推進。各種検診の実施による、早期発見・早期治療による重症化予防。ウォーキングポイント事業の実施や、元氣スポーツクラブとの事業連携により運動の習慣化を目指す。特定検診やがん検診の受診率の向上を目指し、関係機関と連携し、受診機会の拡大と対策をする。

問 QOL(生活の質)^(注2)の施策の現状や今後の取り組みは。

答 個人が身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活を暮らせるよう、医療、介護、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進している。

問 団塊の世代が、後期高齢者になる2025年問題に向けた取組みは。

答 介護予防や交流を目的とした高齢者でも参加できる健康サロンの新規立上げや、高齢者等のQ

OL向上サービス実証事業として、高齢により免許返納された方や障害などにより、日常生活が大変な方に対する、移動や買い物の日常生活を支援する取り組みである「御用聞きサービス」や「移動販売事業」を実施している。

問 第7次玉川村振興計画の計画は。

答 今年度末頃から、様々な視点から現状を把握分析した上で計画する。未来を見据え、各分野別で専門家の意見や、村民の意見を参考にしながら検討する。



健康の駅「たまかわ」

(注2) QOLとは、クオリティ・オブ・ライフの略



さくま やすひろ
佐久間安裕 議員

Q学校給食の完全無償化の実施は
A現在は考えていない

問 認定こども園の給食費半額助成、「給食費軽減事業」により給食費の助成を実施しているが、認定こども園および小中学校の給食費完全無償化の取り組みは。
答 認定こども園の給食費完全無償化については、社会福祉協議会が管理運営母体であるので、村としては情報共有をし



創立150周年記念給食

ながら、各種支援を継続していく。小中学校の給食費完全無償化については、現在、給食費軽減事業を昨年開始し、一年未満であるので現時点での完全無償化は考えていない。現在、玉川村では、多岐にわたる子育て支援政策を実施している。給食費無料化は全国一律の行政サービスの提供をする必要がある。国、県、関係機関と協議する。
問 国、県などの支援を待たず「玉川村独自の施策」としては。
答 給食費無償化については、国が行うべきであると考え。国に要望していく。

Q狂犬病予防注射接種率向上対策は
A登録台帳の整備からはじめる



問 玉川村の狂犬病予防注射接種率は令和4年度63・7%であり、過去5年間の推移は60%台である。予防注射接種率向上対策については。
答 集合方式による狂犬病予防注射の強化を重点実施するために、村広報誌、回覧、ホームページへの記事掲載と個別通知により接種勧奨を図っている。

問 過去5年間70%以下で推移してきた対策は。
答 犬の管理台帳が十分に整備されていない部分もあったので、今後は

管理台帳の精査を実施していきたい。
問 未接種についての接種督促通知については。
答 現在は実施していないが、今後検討していきたい。
問 「犬の登録」に関する法令が改正されたことについては。
答 情報は確認していなかったもので、確認し犬の管理台帳の整備に努めたい。

Qペットとの「同行避難可能な避難所」の設置については
A近隣町村などの状況を調査して検討したい

問 近年多発する自然災害において、家族となったペットとの「同行

避難(注3)可能な避難所」の開設が必要と考えるが。
答 今後設置場所の確保については、近隣町村の状況を調査して検討したい。
問 「同伴避難(注4)可能な避難所」の開設については。
答 近隣町村の状況と設置した自治体等を調査して対応を検討したい。
問 なるべく早期に設置検討はできないか。
答 避難者との区分けなどの諸問題を精査して、早急に検討したい。

問 ペットとの避難所開設先進地の視察調査は。
答 先進地の調査研究は実施したい。ペットとの避難所の必要性は高まっている。先進地を調査研究して、玉川村のあり方を検討したい。
問 「同行避難」から「同伴避難」に向けた対策は。
答 「同伴避難」については、今後調査研究していきたい。

(注3) 同行避難とは、一緒に避難できるが施設内には入れない
(注4) 同伴避難とは、一緒に同一施設内に避難できる



おおわだ ひろし
大和田 宏 議員

Q教育行政方針は
A村の活性化・発展
に寄与

「地の利」とは、空港、道路、鉄道などの交通の便に恵まれ、須賀川や郡山などが通勤圏。

恵まれた要件を活かしつつ、村の活性化・発展の寄与する教育行政に力を注ぎたい。

①子どもたちの健やかな成長を図るための園小中連携による教育活動。

②生涯にわたり、この村で暮らすことに喜びを感じることでできる社会教育活動。

問 村の活性化・発展に寄与する教育行政とは。

答 外部とのかかわりを持ち、村の情報を発信しながら、将来的に玉川村で頑張りたいと思う人づくり。

問 令和5年度の教育方針は。

答 日々の授業において、学習の基礎・基本の



タブレットを活用した授業

確実な定着を図り、体験的な活動を積極的に行い、子供たちの多様な能力を引き出したい。

また、道徳の授業の充実を図り、思いやりの心と的確な判断力を持った心の教育をしたい。

GIGAスクール構想^(注5)による新たな教育機器を積極的に活用し、グローバルな視点から玉川村の将来を考える人材の育成に結びつけたい。

教員、保護者、地域の

よりよい連携を図りたい。

生涯学習の観点からは、公民館との連携を強化し、社会教育の組織体制の確立を図り、ふれあいと生きがいに満ちた、健康で心豊かな村民の暮らしに役立てたい。

問 道徳の授業の充実とは。

答 先生が一方的に話をするのではなく、子ども達が意見を出し合い議論する授業。

問 教員、保護者、地域のよりよい連携とは。

答 学校は説明責任が必要なので、保護者に伝え一緒に行っていく。小中連携による授業の展開。

問 部活動の地域移行のための一つの方法として、村民を対象とした意向調査をし、種目別に名

簿を作成し、必要に応じて対応できる仕組みづくりをしては。

答 過去の取組を検証しながら、仕組みづくりを考えていきたい。



(注5) GIGAスクール構想とは児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み

今回の一般質問は次の5点

1. 企業誘致について
 2. 泉郷駅トイレ設置について
 3. 交通弱者の移動手段について
 4. 鬼淵堰について
 5. 遊水地整備対応について
- この中から、5. 遊水地整備対応についてをピックアップし報告する。

Q 今後の遊水地整備事業の進め方は

A 地権者の意見等をしっかりとお聴きし、国と協力連携しながら取組んでいく



ちから 議員
三瓶 さん

遊水地整備対応は、玉川村においては大変大きな重要なことと捉えています。遊水地整備事業説明会が1月31日竜崎地区、2月1日中地区、2月2日小高地区で、午後と夜の2回ずつ開催され、私も出席し皆さんの意見等をお聴きしてきました。

個々の方々より、私に寄せられたご意見、要望、ご指摘、問題等多くありました。そうしたご意見等を踏まえて3点について伺う。

問 トップとして、今後どの



遊水地予定地

答 ように進めて行くのか。国から示されたスケジュールに沿いながら、しっかりと地権者の意見等をお聴きし、代替地の協力をいただきながら、移転を余儀なくされた方々の生活確保に取り組んでいく。

問 今日までに現地の視察や確認を行ったのか。

答 国から示された事業範囲や事業に伴う道路や橋の架け替え、支川の堤防強化などの現時点で協議されている事項を確認している。あわせて先進事例の調査・研究を行っている。

問 矢吹町・鏡石町との情報や意見交換を密に連携を取りながら進めて行くべきと思うが、村長の考えは。

答 村長就任後すぐに2町との情報や意見交換を行っている。今後も連携を取りながら「流域治水」の取組みを進めていく。

村長の所信表明の一部です。村長が表明された決意等に期待をしています。

① 村としては、引き続き皆様の声を尊重し、寄り添いながら、村民の将来に遊水地事業がどうあるべきかをさらに検討し、国や県等関係機関の必要な支援が受けられるよう積極的に活動してまいります。

② これまで度重なる水害によって被害を被ってきた歴史からの抜本的な対策が図れることに村遊水地対策室を中心に、全庁をあげて対応するとともに、村民の皆様のご意見をしっかりとお聴きした上で、国と協議を行い、連携すべきところは連携し、言うべきところはしっかりと言い、国と対峙してまいりる覚悟で取り組んでまいります。

議会基本条例制定検討委員会 視察研修

議会基本条例制定検討委員会では、現在制定に向けた検討を進めている議会基本条例について、すでに条例を制定している小野町議会にて調査研究を行うため、視察研修を行いました。

小野町議会からは、田村議長以下7名の議員が出席されており、制定の理由や目的、制定に至る経緯、条例の概要等につ



小野町議会議員



玉川村議会基本条例検討委員会委員

いて説明がありました。小野町議会の主な取組内容は、①議会開催方法を通年議会へ変更 ②6月定例会の一般質問は夜間議会で開催 ③各種団体との意見交換会の開催 ④議会報告会の開催など。

出席議員…
須藤議長・塩澤委員長・小針副委員長・石井委員・佐久間委員・大羅委員

文教厚生 常任委員会

請願第2号

国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出請願書

【令和5年5月26日受理】

文教厚生常任委員会に付託されたこの請願については、委員会で審議を行い、本会議において「採択」されました。意見書については、①復興大臣 ②文部科学大臣 ③総務大臣 ④財務大臣 宛に提出しました。

公立岩瀬病院企業団議会、石川地方生活環境施設組合議会・須賀川地方広域消防組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、石川地方生活環境施設組合議会、須賀川地方広域消防組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。今回は3月定例会以降に開催された議会についての概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会 1名出席（大和田 宏議員）

村の負担金 843万円

令和5年3月定例会／令和5年3月28日開催

・ 専決処分の承認を求めること	承認
・ 個人情報の保護に関する法律施行条例	可決
・ 個人情報保護審査会条例	可決
・ 職員の分権に関する条例の一部を改正する条例	可決
・ 企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決
・ 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決
・ 令和5年度病院事業会計予算	可決
・ 議会の個人情報の保護に関する条例	可決

◇読んでもらえる議会広報誌づくりのために【研修会参加】



熱心に研修を受ける広報委員

広報編集特別委員会では、今回の研修で学んだことを今後の誌面づくりに生かし、皆さんに読んでもらえるよう意欲を新たにしました。

研修会名：町村議会広報研修会
(福島県町村議会議長会主催)

開催日時：令和5年6月27日(火) 午後1時

開催場所：とうほう・みんなの文化センター
(福島市)

研修内容：一般社団法人自治体広報公聴研究所
代表理事 金井茂樹氏 の講演

概 略：伝わる議会報の企画と編集の説明

- ①広報の定義とポイントを押さえる
- ②読者を意識した企画・編集とする「主題の明確化」「情報量」
- ③表現では4つの視点に配慮「視認性」「可読性」「判読性」「デザイン性」
- ④編集方針の意義を考える「編集方針・マニュアルの作成」「評価から改善へ」

表彰伝達

令和5年6月5日にコラッセ福島において開催された、福島県町村議会議長会第1回定期総会において、須藤利夫議長が特別功労者表彰を、また塩澤重男副議長・小林徳清議員・渡邊一雄議員が自治功労者表彰を受賞されました。

これまでの功績が認められての受賞、誠におめでとうございます。

1.特別功労者表彰 (現任期満了で 在職20年)



すどう としお
須藤 利夫 議長

2.自治功労者表彰(議員在職11年以上)



しおざわ しげお
塩澤 重男 副議長



こばやし のりきよ
小林 徳清 議員



わたなべ かずお
渡邊 一雄 議員

新議員から一言

さくま やすひろ
佐久間 安裕 議員



【議員になろうとしたきっかけ】

まず、「父親」の存在が大きいですね。村内各地を歩きますと、今でも父親の名前を耳にします。「父親の偉大さ」を肌で感じた事もきっかけになりました。

また、母親が病に倒れたこともあり、「介護や高齢者」の政策に興味関心を持ったこともあります。「交通弱者」が増える今後の行政のあり方などを、家族目線で反映していきたいと考えています。

まだ子育て世代の親のひとりとして、「子育て支援」のお手伝いもしたいと思っています。

おおら ひとし
大羅 将 議員



【地域おこし協力隊から村議会議員へ】

玉川村地域おこし協力隊健康づくり支援隊員として、千葉県市川市から移住して約7年が経ち、現在33歳になりました。健康の駅「たまかわ」を活動拠点に、村内の高齢者や若者・女性の健康づくりを中心に活動し、多くの方と関わることができました。

村民の皆様には、縁もゆかりもない私を温かく迎え入れていただき、今でも感謝でいっぱいです。お世話になった方々への恩返しや、次の方々に向けての恩送りをするために、村議会議員を目指しました。

これからも玉川村の持続的なまちづくりとして、若者目線・移住者目線で「夢を語ろう、次の時代へ」をキャッチコピーに活動していきますので、今後とも宜しくお願い致します。

あとがき

梅雨というのに夏日が続く私は頭も体も夏模様！

6月議会は、新人議員2名が一般質問に立ち堂々たる質問内容でした。若さと行動力に期待したい。

今議会の最大の論点は、かわまちづくりの水辺施設整備事業の是非でした。

ひとつづつ課題が解決し脱皮していく姿は、村の進化であり、魅力ある村に変貌していくと思います。

(塩澤重男)



アヤメ・美の競艶